事業番号

0170 平成25年行政事業レビューシ (文部科学省) 高等教育局私学部 担当部局庁 車業名 私立高等学校等経常費助成費等補助 作成責任者 昭和50年度・なし 事業開始・ 終了(予定)年度 私学助成課長 担当課室 私学助成課 (私立高等学校等経常費補助:平成16年度) 矢野 和彦 私学の振興 会計区分 一般会計 施策名 VI-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興 根拠法令 関係する計画、 私立学校振興助成法第9条、第10条 (具体的な 涌知等 条項も記載) 私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園及び特別支援学校(以下「私立高等学校等」という。)の教育条件の維持向上及 び修学上の経済的負担の軽減を図るとともに私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資することを目的としてい 事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内) ①私立高等学校等経常費助成費補助金 (1)一般補助 都道府県が、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費について助成する場合、国から都道 府県にその一部を補助。 事業概要 (2)特別補助 (5行程度以内。 都道府県が、私立高等学校等に特別な助成を行う場合、国から都道府県にその一部(2分の1以内※一部3分の1以内)を補助。 別添可) ②私立高等学校等経常費補助 特定教育方法支援事業 特別な支援が必要な私立高等学校等に対して、国が所要経費の一部(2分の1以内)を補助。 実施方法 口直接実施 □委託・請負 ■補助 口負担 口交付 口貸付 口その他 24年度 25年度 26年度要求 22年度 23年度 当初予算 99,850 100,230 100,314 102,214 105,930 補正予算 0 0 0 予算額. の状 繰越し等 0 0 0 0 **執行額** (単位:百万円) 計 99 850 100 230 100 314 102 214 105 930 執行額 99,774 100,195 100,258 執行率(%) 99.9% 100.0% 99 9% 目標値 成果指標 単位 22年度 23年度 24年度 年度) 成果目標及び成 果実績 私立高等学校等の教育条件の維持向上及び修学上の 成果実績 (アウトカム) 経済的負担の軽減等を図るため、児童生徒一人当たり にかかる経常的経費の向上を目指す 達成度 % 活動指標 単位 22年度 23年度 24年度 25年度活動見込 活動指標及び活 活動実績 47 47 47 (アウトプット) 私立高等学校等経常費助成費補助金の補助件数 件数 当初見込 (47) (47) (47)①私立高等学校等経常費助成費補助金 ①私立高等学校等経常費助成費補助金 都道府県当たりのコスト=執行額(97,601百万円)/支出先都道府県数 (2,076百万円/都道府県) 単位当たり (47都道府県) 算出根拠 コスト ②私立高等学校等経常費補助 ②私立高等学校等経常費補助 学校法人当たりのコスト=執行額(2,657百万円)/支出先学校法人数(67 (40百万円/法人) 学校法人) 費目 25年度当初予算 26年度要求 主な増減理由 ※対象生徒数等の増減を反映するとともに、生徒等1人あたり単価の増額や障害のあ 90,817百万円 88.947百万円 一般補助 成 る幼児を受け入れている私立幼稚園に対する支援の充実等を図ることによる増 2 12,204百万円 10.636百万円 特別補助 5 「新しい日本のための優先課題推進枠」5.692百万円 2631百万円 2909百万円 特定教育方法支援事業 2 年 一度予算 内訳 102,214百万円 105,930百万円 計

		事業所管部局による点権	<b></b>	
		項目	評価	評価に関する説明
	太く国民の	ニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	0	当該事業は、我が国の学校教育にとって重要な役割を 果たしている私立高等学校等の基盤的経費に対する支
	也方自治体	、民間等に委ねることができない事業なのか。	0	接を都道府県等に対し補助するものであり、広く国民の ニーズがあり優先度が高い事業である。各都道府県の
- UJ	日確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業と こっているか。			助成水準のバランスの維持と助成水準の向上等のため に国が実施すべき事業である。
竞	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			    当該事業の支出先は、法令等の規定に従い都道府県及
事	受益者との	負担関係は妥当であるか。	0	「び学校法人としている。また、事業実施にあたっては、各 ・一都道府県等から事業計画書を提出してもらい、法令等の
業の	単位当たり	コストの水準は妥当か。	0	規定に則ったもののみを補助対象としている。経常費に
効率	資金の流れ	しの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	0	- 対する補助割合は約5%であり、制度発足当初の目標 「二分の一補助」には届いておらず、過大な補助とはなっ
44-	費目・使途が	が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	0	- ていない。さらに事業実施計画については、財務当局と  の実行協議がなされており、費目・使途は真に必要なも
7	下用率が大	まい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	- のだけに限定している。 
		当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的 コストで実施できているか。	0	当該事業は私立学校の教育条件の維持及び向上並び に私立学校に在学する幼児、児童、生徒又は学生に係
<b>A</b>	舌動実績は	は見込みに見合ったものであるか。	0	る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに私立学校 の経営の健全性を高めることに寄与しており実効性の高
効	楽備され <i>t</i> -1	施設や成果物は十分に活用されているか。	0	い手段である。引き続き当該事業の充実に努めることに  より私立学校の健全な発達に資するものである。
<u>-</u> 类	領似の事業	まがある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。	_	5.7 MAT 1 MARKET 6/10/E15/R 7 / 0 UV ( 0)/00
<b>1</b>		の具体的な内容を各事業の右に記載) 類似事業名 所管府省・部局名		
複 排 除	尹未钳与	发似事来有		
点検結果	経費の執行 D実施状況 平成25年原 D整備を行	より、私立高等学校等の教育条件の維持向上及び家庭における授業料等の 等のニーズに沿った適正な補助を行うことが課題である。 行に関しては、事業年度毎に都道府県が自ら補助事業の内容等を確認する とについて把握している。 度においては、限られた予算内で一般補助の生徒等1人あたり単価を増額 う取組や、教育の国際化を推進する取組への支援の拡充、特別支援教育 る支援の充実等、効果的に経常的経費の助成を行うこととしている。	するととも	」に、特別補助では、いじめ問題等に対応し教育相談体制
点検結果	経費の執行 の実施状況 平成25年原 の整備を行 性園に対す	等のニーズに沿った適正な補助を行うことが課題である。 行に関しては、事業年度毎に都道府県が自ら補助事業の内容等を確認する だについて把握している。 度においては、限られた予算内で一般補助の生徒等1人あたり単価を増額 う取組や、教育の国際化を推進する取組への支援の拡充、特別支援教育 る支援の充実等、効果的に経常的経費の助成を行うこととしている。	するととも	に、特別補助では、いじめ問題等に対応し教育相談体制
点検結果	経費の執行 の実施状況 平成25年原 の整備を行 性園に対す	等のニーズに沿った適正な補助を行うことが課題である。 行に関しては、事業年度毎に都道府県が自ら補助事業の内容等を確認する について把握している。 度においては、限られた予算内で一般補助の生徒等1人あたり単価を増額 う取組や、教育の国際化を推進する取組への支援の拡充、特別支援教育 る支援の充実等、効果的に経常的経費の助成を行うこととしている。 外部有識者の所見	するとともに係る活	に、特別補助では、いじめ問題等に対応し教育相談体制
<b>点検結果</b>	経費の執況 か実成25年 の整園に か整園に は は は は は は は は ま る る る る る る る る る る る	等のニーズに沿った適正な補助を行うことが課題である。 行に関しては、事業年度毎に都道府県が自ら補助事業の内容等を確認する 記について把握している。 度においては、限られた予算内で一般補助の生徒等1人あたり単価を増額 う取組や、教育の国際化を推進する取組への支援の拡充、特別支援教育 る支援の充実等、効果的に経常的経費の助成を行うこととしている。 外部有識者の所見	するととも に係る活! <b>の所見</b>	いに、特別補助では、いじめ問題等に対応し教育相談体制動の充実に対する補助の創設を行うことに併せて私立幼
<b>点検結果</b>	経費を ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	等のニーズに沿った適正な補助を行うことが課題である。 行に関しては、事業年度毎に都道府県が自ら補助事業の内容等を確認する 記について把握している。 度においては、限られた予算内で一般補助の生徒等1人あたり単価を増額 行う取組や、教育の国際化を推進する取組への支援の拡充、特別支援教育 る支援の充実等、効果的に経常的経費の助成を行うこととしている。 外部有識者の所見	するととも に係る活! <b>の所見</b>	いに、特別補助では、いじめ問題等に対応し教育相談体制動の充実に対する補助の創設を行うことに併せて私立幼
<b>点検結果</b>	経ア・	等のニーズに沿った適正な補助を行うことが課題である。 行に関しては、事業年度毎に都道府県が自ら補助事業の内容等を確認する 記について把握している。 度においては、限られた予算内で一般補助の生徒等1人あたり単価を増額 う取組や、教育の国際化を推進する取組への支援の拡充、特別支援教育 る支援の充実等、効果的に経常的経費の助成を行うこととしている。	するとともに係る活! の所見 の助成を	に、特別補助では、いじめ問題等に対応し教育相談体制動の充実に対する補助の創設を行うことに併せて私立幼 動の充実に対する補助の創設を行うことに併せて私立幼 に促進するための都道府県等に対する補助事業であり、長 経済的負担の軽減のために必要な事業であることから、現
<b>点検結果</b>	経ア・	等のニーズに沿った適正な補助を行うことが課題である。 行に関しては、事業年度毎に都道府県が自ら補助事業の内容等を確認する について把握している。 度においては、限られた予算内で一般補助の生徒等1人あたり単価を増額 う取組や、教育の国際化を推進する取組への支援の拡充、特別支援教育 る支援の充実等、効果的に経常的経費の助成を行うこととしている。	の所見 の助成を 料等の経済	に、特別補助では、いじめ問題等に対応し教育相談体制動の充実に対する補助の創設を行うことに併せて私立幼 に促進するための都道府県等に対する補助事業であり、長 経済的負担の軽減のために必要な事業であることから、現 実に努める。
<b>点検結果</b>	経 カ 東 大 西 大 西 は は ま に は は に に は に に に に に に に に に に に に に	等のニーズに沿った適正な補助を行うことが課題である。 行に関しては、事業年度毎に都道府県が自ら補助事業の内容等を確認する について把握している。 度においては、限られた予算内で一般補助の生徒等1人あたり単価を増額 う取組や、教育の国際化を推進する取組への支援の拡充、特別支援教育 る支援の充実等、効果的に経常的経費の助成を行うこととしている。	の所見 の助成を 料等の経済	に、特別補助では、いじめ問題等に対応し教育相談体制動の充実に対する補助の創設を行うことに併せて私立幼 ・促進するための都道府県等に対する補助事業であり、長 ・経済的負担の軽減のために必要な事業であることから、現 実に努める。
<b>点検結果</b>	経ア・アン	等のニーズに沿った適正な補助を行うことが課題である。 行に関しては、事業年度毎に都道府県が自ら補助事業の内容等を確認する について把握している。 度においては、限られた予算内で一般補助の生徒等1人あたり単価を増額 う取組や、教育の国際化を推進する取組への支援の拡充、特別支援教育 る支援の充実等、効果的に経常的経費の助成を行うこととしている。	の所見 の助成を 料等の経済	に、特別補助では、いじめ問題等に対応し教育相談体制動の充実に対する補助の創設を行うことに併せて私立幼 生促進するための都道府県等に対する補助事業であり、長 経済的負担の軽減のために必要な事業であることから、現 実に努める。
点検結果     有       取れ近り     要れ近り	経ア・アン	等のニーズに沿った適正な補助を行うことが課題である。 行に関しては、事業年度毎に都道府県が自ら補助事業の内容等を確認する について把握している。 度においては、限られた予算内で一般補助の生徒等1人あたり単価を増額 う取組や、教育の国際化を推進する取組への支援の拡充、特別支援教育 る支援の充実等、効果的に経常的経費の助成を行うこととしている。	の所見 の助成を 料等の経済	に、特別補助では、いじめ問題等に対応し教育相談体制動の充実に対する補助の創設を行うことに併せて私立幼 生促進するための都道府県等に対する補助事業であり、長 経済的負担の軽減のために必要な事業であることから、現 実に努める。
点検結果     有       取れ近り     要れ近り	経p 平 か	等のニーズに沿った適正な補助を行うことが課題である。 行に関しては、事業年度毎に都道府県が自ら補助事業の内容等を確認するについて把握している。 度においては、限られた予算内で一般補助の生徒等1人あたり単価を増額 う取組や、教育の国際化を推進する取組への支援の拡充、特別支援教育 る支援の充実等、効果的に経常的経費の助成を行うこととしている。	の所見 の助成を 料等の経済	に、特別補助では、いじめ問題等に対応し教育相談体制動の充実に対する補助の創設を行うことに併せて私立幼 生促進するための都道府県等に対する補助事業であり、長 経済的負担の軽減のために必要な事業であることから、現 実に努める。
点検結果     有       取れ近り     要れ近り	経p 平 か	等のニーズに沿った適正な補助を行うことが課題である。 行に関しては、事業年度毎に都道府県が自ら補助事業の内容等を確認する について把握している。 度においては、限られた予算内で一般補助の生徒等1人あたり単価を増額 う取組や、教育の国際化を推進する取組への支援の拡充、特別支援教育 る支援の充実等、効果的に経常的経費の助成を行うこととしている。	の所見 の助成を 料等の経済	に、特別補助では、いじめ問題等に対応し教育相談体制動の充実に対する補助の創設を行うことに併せて私立幼 に促進するための都道府県等に対する補助事業であり、長 経済的負担の軽減のために必要な事業であることから、現 実に努める。
点検結果     有       取れ近り     要れ近り	経p 平 か	等のニーズに沿った適正な補助を行うことが課題である。 行に関しては、事業年度毎に都道府県が自ら補助事業の内容等を確認するについて把握している。 度においては、限られた予算内で一般補助の生徒等1人あたり単価を増額 う取組や、教育の国際化を推進する取組への支援の拡充、特別支援教育 る支援の充実等、効果的に経常的経費の助成を行うこととしている。	の所見 の助成を 料等の経済	に、特別補助では、いじめ問題等に対応し教育相談体制動の充実に対する補助の創設を行うことに併せて私立幼 ・促進するための都道府県等に対する補助事業であり、長 ・経済的負担の軽減のために必要な事業であることから、現 実に努める。
点検結果     有       取れ近り     要れ近り	経p 平 か	等のニーズに沿った適正な補助を行うことが課題である。 行に関しては、事業年度毎に都道府県が自ら補助事業の内容等を確認するについて把握している。 度においては、限られた予算内で一般補助の生徒等1人あたり単価を増額 う取組や、教育の国際化を推進する取組への支援の拡充、特別支援教育 る支援の充実等、効果的に経常的経費の助成を行うこととしている。	の所見 の助成を 料等の経済	に、特別補助では、いじめ問題等に対応し教育相談体制動の充実に対する補助の創設を行うことに併せて私立幼 ・促進するための都道府県等に対する補助事業であり、長 ・経済的負担の軽減のために必要な事業であることから、現 実に努める。
点検結果     有       取れ近り     要れ近り	経p 平 か	等のニーズに沿った適正な補助を行うことが課題である。 行に関しては、事業年度毎に都道府県が自ら補助事業の内容等を確認するについて把握している。 度においては、限られた予算内で一般補助の生徒等1人あたり単価を増額 う取組や、教育の国際化を推進する取組への支援の拡充、特別支援教育 る支援の充実等、効果的に経常的経費の助成を行うこととしている。	の所見 の助成を 料等の経済	に、特別補助では、いじめ問題等に対応し教育相談体制動の充実に対する補助の創設を行うことに併せて私立幼 生促進するための都道府県等に対する補助事業であり、長 経済的負担の軽減のために必要な事業であることから、現 実に努める。
点検結果     有       取れ近り     要れ近り	経p 平 か	等のニーズに沿った適正な補助を行うことが課題である。 行に関しては、事業年度毎に都道府県が自ら補助事業の内容等を確認するについて把握している。 度においては、限られた予算内で一般補助の生徒等1人あたり単価を増額 う取組や、教育の国際化を推進する取組への支援の拡充、特別支援教育 る支援の充実等、効果的に経常的経費の助成を行うこととしている。	の所見の助成を の所見の助成を のおきの称う。	に、特別補助では、いじめ問題等に対応し教育相談体制動の充実に対する補助の創設を行うことに併せて私立幼 を促進するための都道府県等に対する補助事業であり、長 経済的負担の軽減のために必要な事業であることから、現 実に努める。

## 文部科学省

100,258百万円

「私立高等学校等経常費助成費補助金」

都道府県が、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び幼稚園の教育に係 る経常的経費等について補助する場合、都道府県に対し補助金を交付。

「私立高等学校等経常費補助」

特別な支援が必要な特定教育を行う私立高等学校等に対し、補助金を交付。

資金の流れ (資金の受け取 り先が何を行っ ているかについ て補足する) (単位:百万 円)

【補助】

私立高等学校等経常費助成費補助金 A.都道府県(全47団体) 97,601百万円

私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及 び幼稚園の教育に係る経常的経費等について補助。

【公募·補助】

私立高等学校等経常費補助 B. 学校法人(全67法人) 2,657百万円

「特別な支援が必要な特定教育を実施。

		A.東京都			E.			
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)		
	経常費補助	私立高等学校等経常費助成費補助	16,466					
	計		16,466	計		0		
	B.学校法人創志学園			F.				
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)		
	事業費	人件費、教育研究費	258					
<b>費目・使途</b> (「資金の流れ」に								
おいてブロックごとに最大の金額								
が支出されている 者について記載								
する。費目と使途 の双方で実情が								
分かるように記載)								
<b>平X</b> /	計		258	計		0		
	C.			G.				
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	計		0	計		0		
		D.	<b>夕</b> 超		H.	<b>夕</b> 姑		
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	<u>=</u> ↓		0	=+		0		
	計		0	計		0		

## 支出先上位10者リスト A.都道府県

道府県
※補助事業

A.1	A.即追加宋						
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率		
1	東京都	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	16,466	-	-		
2	大阪府	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	7,234	-	-		
3	神奈川県	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	6,599	-	-		
4	愛知県	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	5,629	-	-		
5	埼玉県	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	5,202	-	-		
6	千葉県	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	5,023	-	-		
7	福岡県	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	4,647	-	-		
8	兵庫県	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	3,918	-	-		
9	北海道	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	3,598	-	-		
10	静岡県	私立高等学校等の教育に係る経常的経費等に対する補助	3,054	-	-		

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人 創志学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	258	-	-
2	学校法人 武蔵野東学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	133	-	-
3	学校法人 国際学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	128	-	-
4	学校法人 聖坂学院	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	126	-	-
5	学校法人 特別支援学校 聖母の家学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	118	-	-
6	学校法人 旭出学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	118	-	-
7	学校法人 科学技術学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	115	-	-
8	学校法人 日本放送協会学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	112	-	-
9	学校法人 明和学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	97	-	-
10	学校法人 つくば開成学園	特別な支援が必要な特定教育に対する補助	94	_	_